

# 徳島県内4社目！ 株式会社大塚製薬工場を「プラチナくるみん」認定！

徳島労働局は、次世代育成支援対策推進法に基づく特例認定（通称：「プラチナくるみん認定」）企業として、株式会社大塚製薬工場（鳴門市、代表取締役社長 小笠原信一）を平成30年2月7日付けで認定しました。「プラチナくるみん認定」企業は、徳島県内で4社目となります。

「プラチナくるみん認定」制度は、すでに「子育てサポート企業」として「くるみん認定」を受けた企業のうち、より高い水準の仕事と育児の両立支援の取組を行った企業が認定を受けることができるものです。

「プラチナくるみん」マークは、商品、広告、求人広告などにつけることができ、企業のイメージアップや優秀な人材の確保など経営戦略上のメリットが期待できます。

徳島労働局では、急速に進行する少子化に歯止めをかけるため、今後も県内の子育てサポート企業が増加するよう、あらゆる機会を通じて「くるみん」及び「プラチナくるみん」の周知を図り、次世代育成支援の機運の醸成を図っていくこととしています。



## 2月26日に認定通知書交付式を行いました




平成30年2月26日の認定通知書交付式において、鈴木局長から認定通知書の交付を受ける株式会社大塚製薬工場の大塚執行役員人事部長（左）



特例認定マーク  
「プラチナくるみん」



左から、株式会社大塚製薬工場 大塚執行役員人事部長、鈴木労働局長

|                        |  |
|------------------------|--|
| <p>企業名</p>             | <p>株式会社大塚製薬工場</p>   |
| <p>所在地</p>             | <p>鳴門市</p>   |
| <p>業種</p>              | <p>製造業</p>   |
| <p>労働者数</p>            | <p>2,624人(男性2,186人、女性438人)</p>   |
| <p>計画期間</p>            | <p>平成27年4月1日～平成29年12月31日</p>   |
| <p>行動計画の目標</p>         | <p>【目標①】<br/>育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境を整備し、計画期間中の育児休業取得率の向上を目指す。<br/>男性・・・取得者1人以上にする<br/>女性・・・取得率90%以上にする</p> <p>【目標②】<br/>在宅勤務利用者登録人数を50人以上とする。</p>  |
| <p>目標に対する取組結果</p>      | <p>【目標①】<br/>男性取得者5人、女性の取得率100%</p> <p>【目標②】<br/>在宅勤務登録者53人</p>  |
| <p>その他主な特例認定基準達成状況</p> | <p>○小学校就学前の子を育てる労働者のための措置(特例認定基準7)<br/>小学校3年生卒業までの子を育てる労働者が利用できる時差出勤制度を導入。</p> <p>○働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備(特例認定基準9)</p> <p>①所定外労働の削減のための措置<br/>毎週水曜日を「ノー残業デー」と設定し実施。<br/>対前年比10%削減を目標に掲げ、達成。</p> <p>②年次有給休暇の取得の促進のための措置<br/>計画的年次有給休暇付与制度を導入。</p> <p>③その他働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備のための措置<br/>在宅勤務制度を導入。</p> <p>○出産した女性の継続就業率(特例認定基準10) 100%</p> <p>○女性労働者の就業継続、能力向上、キャリア形成の支援のための措置(特例認定基準11)</p> <p>【女性労働者に向けた取組】<br/>・従来男性労働者が従事してきた交替制勤務に女性を配置するための検証と実施。<br/>・若手・中堅の女性社員を対象とした「キャリアデザイン研修」を実施。</p> <p>【管理職に向けた取組】<br/>・経営会議にてダイバーシティ推進に関する情報提供を実施。</p> |